

11月12日から25日は 「女性に対する暴力をなくす運動」期間です。



配偶者や恋人など親密な関係にある、
又はあった者から振られる暴力をDV(ドメスティック・バイオレンス)と言います。
多くは、次のような暴力が複雑に絡み合い、繰り返し行われるという特徴があります。

身体的暴力

「殴る」「蹴る」
「物を投げつける」



性的暴力

「性行為を強要する」
「避妊に協力しない」



社会的暴力

「交友関係を制限する」
「外出先を常に監視する」



精神的暴力

「罵声を浴びせる」
「不機嫌になり無視する」



経済的暴力

「生活費を渡さない」
「仕事をするのを妨げる」



子どもを巻き込む暴力





「子どもの前で暴力を振るう」
「子どもを危険な目にあわせる」



配偶者等からの暴力、性犯罪・性暴力、ストーカー行為、売買春、人身取引、デートDV、セクシュアルハラスメント、痴漢、AV出演被害、インターネット上の性的な暴力等、性別に関わらず、暴力は犯罪となる行為を含む重大な人権侵害であり、決して許されるものではありません。

DVや性暴力で悩んでいる方へ・・・

ひとりで抱えず、専門機関に相談してください。それぞれの相談先では、あなたの気持ちを最優先に、何が出来るかを一緒に考えます。プライバシーも守られますので、安心して相談してください。

相談内容	相談先
配偶者・交際相手からの暴力	電話 DV相談ナビ  電話・メール・チャット DV相談プラス  ☎#8008 ☎0120-279-889
性犯罪・性暴力	電話 性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センター  SNS 性暴力に関するSNS相談 Cure Time (キュアタイム)  ☎#8891
配偶者等の暴力や家庭のこと・今後の生き方など日々の生活で起こる悩みや心配ごと	面接相談 サンクス相談(女性のための相談) 一般相談 / 毎月第1~4水曜日 13時~16時(予約優先) 法律相談 / 毎月第2・4木曜日 13時~16時(要予約) ☎0948-22-7058(予約受付電話) 男女共同参画推進センター(サンクス)
「親子・夫婦関係の悩み」「職場の人間関係」「恋人やパートナーのこと」「仕事のこと」等	電話 福岡県あすばる総合相談(性別問わず) ☎092-584-1266 毎日9時~17時(8月13日~15日、年末年始を除く) 金曜日(祝日を除く)は18時~20時30分も相談可

緊急の場合は、最寄りの警察、または110番へ!

～男女共同参画社会の実現を目指して～

▶▶▶第17回サンクスフォーラムのお知らせ◀◀◀

今回は講演とパネリストによるリレートーク形式で開催します。

テーマ「女性と若者の政治参画」

●とき 12月2日(土) **開場・受付** 13時～ **開会** 13時30分 **終了** 15時30分(予定)

●ところ イイズカコスモスコモン大ホール

●講演 足立 あゆみさん(YOUTH THINKTANK リーダー)

男女共同参画推進センター(サンクス)

〒820-0041

飯塚市飯塚14番67号

電話 0948-22-7058

FAX 0948-22-3609

URL <http://www.city.iizuka.lg.jp/>

E-mail sunkusu@city.iizuka.lg.jp